

# 第3期 上ノ国町創生総合戦略

令和7年3月  
上ノ国町



## 目 次

|    |                                |    |
|----|--------------------------------|----|
| I  | 基本的な考え方                        | 1  |
| 1  | 総合戦略策定の背景と主旨                   | 1  |
| 2  | 位置づけ                           | 2  |
| 3  | 計画策定の対象期間                      | 4  |
| 4  | 策定・推進体制                        | 4  |
| 5  | 第2期上ノ国町創生総合戦略の総括               | 5  |
| 6  | 総合戦略の基本方針（地域ビジョン）              | 10 |
| II | 具体的な施策                         | 11 |
|    | 基本目標1 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち    | 11 |
|    | （1）基本目標（数値目標）                  | 11 |
|    | （2）基本的方向                       | 11 |
|    | （3）具体的な施策ごとの重要業績評価指標           | 12 |
|    | 基本目標2 だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち    | 15 |
|    | （1）基本目標（数値目標）                  | 15 |
|    | （2）基本的方向                       | 15 |
|    | （3）具体的な施策ごとの重要業績評価指標           | 15 |
|    | 基本目標3 自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち | 18 |
|    | （1）基本目標（数値目標）                  | 18 |
|    | （2）基本的方向                       | 18 |
|    | （3）具体的な施策ごとの重要業績評価指標           | 18 |
|    | 基本目標4 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち    | 21 |
|    | （1）基本目標（数値目標）                  | 21 |
|    | （2）基本的方向                       | 21 |
|    | （3）具体的な施策ごとの重要業績評価指標           | 21 |



# I 基本的な考え方

## 1 総合戦略策定の背景と主旨

日本の急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を形成していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されました。本町でもまち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、「上ノ国町創生総合戦略」を平成28年3月に策定し、まちづくりを進めてきました。

続いて、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が令和元年6月21日に閣議決定され、国の第2期「総合戦略」の策定に向けた基本的な考え方等が示され、本町でも「第2期上ノ国町創生総合戦略」を令和2年3月に策定し、さらなる地方創生に取り組んできました。

その後、国においては、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することにより全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想」が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容等を示しています。

これにより、市町村は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的考え方や基本方針に基づき、「人口減少の克服」と「まち・ひと・しごとの好循環の確立」を目指し、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえつつ、国や道の総合戦略との整合性を図りながら、中期的な基本的目標と具体的な施策などの策定が求められています。

そのため、本町においても国の方針や北海道の創生総合戦略を受けて、「第3期上ノ国町創生総合戦略」(以下「上ノ国町創生総合戦略」という。)を策定する運びとなり、従来の施策の考え方、方向性をベースにしながら、新しい社会の変化に対応し、地域をより豊かにしていくことを目指すものとします。

## 2 位置づけ

### (1) 国の総合戦略等との関係

上ノ国町創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）」の基本的な考え方を踏まえるとともに、「北海道創生総合戦略」を勘案して、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生との好循環の確立を目指し策定するものです。

また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「上ノ国町人口ビジョン」を踏まえて策定します。

#### <第3期総合戦略における新たな視点>

- ・総合戦略は、デジタル田園都市国家構想を勘案した、地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略と位置付けられ、これまでの様々な地域の社会課題の解決に向けた取組を今後はデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが求められています。
- ・デジタル化は、様々な側面で利用が想定されます。行政サービスであれば、オンライン申請の導入など、住民サービスであればSNSを活用した住民向けポータルや公共施設のオンライン予約など、教育分野であればAIドリル等の個別最適化学習など、公共交通であれば、AIを活用したオンデマンド交通システムなど、農業分野であればスマート農業など、観光であればVRコンテンツの作成など、さまざまな活用が考えられます。
- ・本町として、町民にとって意義の大きいデジタル化を見極め、積極的に推進していくことが求められています。その際、デジタル化の恩恵を受けられず、逆に不利益を被る人がでないような配慮も求められています。

#### <SDGs（持続可能な開発目標）について>

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するための目標として、2015年9月の国連サミットで採択されたものです。SDGsは、包括的な17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットにより構成されるものです。

我が国においても、「SDGsアクションプラン2019」が策定され、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくこととされ、地方自治体においてもSDGsに向けた取組が求められています。

本町は、まちづくりの視点としてSDGsを導入しますが、17のゴールは多岐にわたる施策分野に及ぶため、すべての施策分野を包含する総合計画に落とし込み、推進することとします。このため、本戦略でSDGsについて詳記はしませんが、総合計画と一体であることから、本戦略がSDGsの推進になるよう取り組みます。

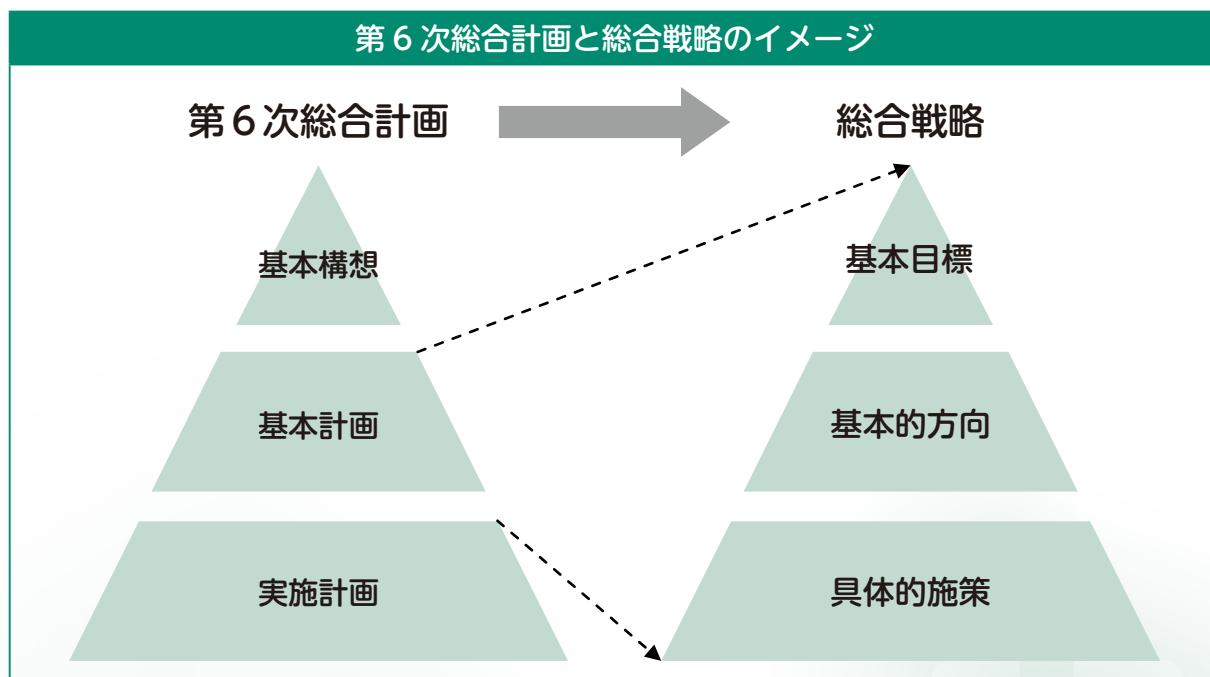
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を変えるための17の目標



## (2) 第6次上ノ国町総合計画との関係

上ノ国町創生総合戦略は、第6次上ノ国町総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策等を設定するとともに、第6次上ノ国町総合計画の基本計画をもとに地域活性化を図るための計画としての位置づけを持つものとしします。

また、個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとしします。このため、この総合戦略における基本目標は、第6次上ノ国町総合計画の基本目標（4項目）を用いることとしします。



### 3 計画策定の対象期間

総合戦略の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

### 4 策定・推進体制

#### (1) 上ノ国町創生推進本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、町長を本部長とする「上ノ国町創生推進本部」を設置するとともに、本部のもとに、総合戦略等の事業提案等を協議するため、課長補佐職等で構成する「幹事会」を設置しています。

#### (2) 上ノ国町創生推進会議

上ノ国町創生総合戦略の策定及び推進にあたり、創生推進本部への助言及び意見交換を行うため、住民代表・産業団体・行政機関・教育機関・金融機関・報道関係者等の有識者による「上ノ国町創生推進会議」を設置しています。

#### (3) 推進管理

上ノ国町創生総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し協働して推進する計画であるため、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

庁内の推進組織として、「上ノ国町創生推進本部」を機能させていくとともに、引き続き「上ノ国町創生推進会議」において、町内の各界各層とともに推進・検証をしていくものとします。

また、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより施策展開を図ります。

PDCAサイクルとは、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のイニシャルをとった事業活動サイクルをいい、本総合戦略によるまちづくりを地域全体の事業として捉え、計画から改善措置までの各検証により、計画の実効性を高めるものです。

本総合戦略の各施策及び事業の効果を1年ごとに評価・検証し、必要に応じてその内容を追加・修正することで、本町の現実に即した計画としていきます。

## 5 第2期上ノ国町創生総合戦略の総括

第2期上ノ国町創生総合戦略の総括のために、基本目標ごとの成果と課題について庁内調査及び各課ヒアリングを実施しました。

結果については、以下の通りです。

### 基本目標1 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち

#### 主な成果

- 農業の振興については、ほ場の改良に取り組み、農産品の品質向上、省力化、組織化等に取り組みました。また、農業の後継者確保のための研修等に取り組み、担い手の確保に努めています。林業については、生産基盤の整備に努めるとともに、計画的かつ効率的森林施業の推進を図りました。
- 水産業の振興については、アワビやウニの放流の支援を実施し、漁獲量の確保やウニの身がよくなるなどの成果が出ています。また、地場水産物の付加価値や認知度向上にも取り組み、道の駅と連携して新しいブランド商品を出すなど成果を上げています。
- 商工業の振興については、地場産品の販路拡大に取り組み、札幌・オータムフェストなどで継続して物産PRを展開しています。町内への企業誘致については、令和4年に上ノ国ワイナリー&サテライトオフィスが開業、令和6年に民間事業者が水産加工工場を開設しています。
- 観光の振興については、人口の多い都市圏において観光PRを実施しています。また、観光体験メニューを観光協会などで開発するなどの取組が進んでいます。
- 雇用・労働・移住対策については、若年者の雇用機会の増加に取り組み、補助制度により若年者の町内企業への就職につなげました。また、移住・定住のためのPRイベントなどで情報提供を行い、移住者のお試し住宅を実施しています。
- 新エネルギーの導入については、陸上風力発電機が22基運用開始しており、風力発電等の事業により、地元企業の業務や税収、宿泊者数、そして関係者の定住の増加につながっています。

#### 主な課題

- 農業の振興については、スマート農業に一部取り組んでいますが、本町は小規模農家が多く、対費用効果を考えると導入が難しい点があり、どのような活用のあり方が望ましいかさらなる検討が必要です。林業については、森林環境の保全には、事業者の協力が必要となっています。
- 水産業の振興については、水産業が環境の変化や天候等の影響を受けやすく、安定した収入の確保が難しいため、後継者の確保が課題となっています。

- 商工業の振興については、企業の誘致等については成果を上げていますが、多数の雇用までには結びついておらず、引き続き雇用の創出につながる取組が求められています。ふるさと納税については、事業者の高齢化による人材不足等により返礼品が減少し、寄付件数が伸び悩んでいるため、特産品開発などの対策が求められています。
- 観光の振興については、人口の多い都市において、PR活動を実施していますが、どの程度の効果があるのか判断が難しい状況です。また、町内の宿泊客については、建設関係者が多く、観光客の宿泊施設をどう確保していくのかが課題となっています。同時に、町内の滞在時間を長くするための、さらなる魅力的なコンテンツ作りが求められています。
- 移住者は、現時点では風力発電の事業関係者などが中心となっています。今後も風力発電事業計画が予定されており、事業関係者が利用できる住居として空き家の活用を積極的に進めていく必要があります。

### 基本目標2 だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち

#### 主な成果

- 健康づくりの推進については、妊婦健診時の診察料や交通費、出産後の検診料及び不妊治療の費用に対する支援、一般向けに各種予防接種や脳ドックの費用に対する支援、また各種検診事業を実施しています。
- 地域医療の充実については、救急医療等を維持するために、各種経費を近隣市町とともに負担しています。また町内の診療所の医師が辞め、診療所の継続が課題となりましたが、指定管理者制度により新たな医師を確保し、町内の医療体制を確保できています。
- 子育て支援の充実については、子ども支援センターが令和3年1月から供用開始し、学童保育の対象学年拡大によって、子育て環境の充実が図られています。また、保育料、学童保育料、給食費の無償化により、保護者の経済的負担を軽減することができています。
- 高齢者福祉の充実については、介護予防の推進、要介護状態になってからの介護サービスの充実に努め、さらに高齢者の生きがいとなるような交流の場等の確保に努めました。
- 障がい者福祉の充実については、相談支援体制の整備を図るとともに、障がいのある人が、自立した地域生活を送れるよう障がい福祉サービスの充実に努めました。また、発達の遅れや障がい認められる子どもへの支援も実施しています。
- 地域福祉の充実については、特別養護老人ホームの改修への支援を実施しました。

### 主な課題

- 健康づくりの推進については、特定健診及びがん検診の若い世代の受診者が少ないため、受診率向上に結びついておらず、対策が必要となっています。
- 地域医療の充実については、平成28年度以降、修学資金支援の申し出者がおらず、町内での医療従事者の確保が課題となっています。
- 高齢者福祉の充実については、介護人材の確保が課題となっています。また、町内にはない介護サービスについては、事業者の誘致等が課題となっています。
- 障がい者福祉の充実については、啓発活動として広報での周知ができておらず課題となっています。

## 基本目標3 自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち

### 主な成果

- 防災対策の推進については、各種施設や設備について、計画的に補修、維持管理ができています。ハザードマップの見直しと災害備蓄計画の見直しは、令和5年度に実施しました。
- 安心・安全な環境づくりの推進については、老朽化した消防署について令和6年度7年度の2カ年で建設事業を実施しています。また、救急自動車は令和7年度に更新、老朽化した消火栓は計画的に水道課で更新点検管理し、常時支障なく使用できる状態を維持しています。住民や各種団体を対象とした火災予防啓発活動や初期消火訓練及び救命講習会等を実施し、習熟度の向上などにつながっています。
- 環境保全の推進については、節電やエネルギー使用量抑制に取り組み、CO2の排出量の削減に努めました。
- 生活環境の整備については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、中崎団地の建替、既存公営住宅の長寿命化改修を実施しました。また、個別施設計画に基づき、長寿命化改修工事、大規模改修工事を行っています。遊休財産であった、旧湯ノ岱地区町民プールは売却、旧小砂子小学校は集会施設として再整備しました。
- 道路・交通・通信基盤の充実については、道路、橋りょうなどの老朽化に対して、安全性を確保できるよう点検及び補修を実施しています。生活路線バスについては、公共交通維持のために、事業者に対し近隣町とともに支援を実施しています。
- 住民参画によるコミュニティ活動の推進については、町内会が取り組む美化活動や住民意識の高揚に資する活動等について交付金を交付しています。

### 主な課題

- 安心・安全な環境づくりの推進については、現状では訓練等の実施により発生した火災に的確に対応できているものの、消防団員数について目標数値に達しておらず、団員数の確保が課題となっています。
- 生活環境の整備について、公営住宅のうち政策空き家としている老朽化した公営住宅の除却が課題となっています。また、旧小学校などの遊休財産が残っており、売却や利活用が課題となっています。空き家については、今後の働く人材不足に対応するため町内の空き家調査を進め、活用できるものについては活用を検討する必要があります。ただし、管理不全空き家などで、相続人に対応を促しても返事が来ないことや対応をしてもらえないことが課題となっています。
- 生活路線バスは、利用者の減少に対し、維持コストが増加しており、継続的な赤字補填が続いていることが課題となっています。タクシー事業者は高齢化が進み、今後の事業の継続に課題があります。今後も維持コストの増加が予想されることから、利用者の利便性を考えた新たな交通システムを検討していく必要があります。

## 基本目標4 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち

### 主な成果

- 社会教育・生涯学習の推進については、文化活動・生涯学習活動の拠点機能をもつ総合福祉センターの施設設備の維持に努めました。また、生涯学習・文化団体の支援を行うとともに各種講演会や文化講演を実施しました。
- 次世代を担う人材育成の推進については、上ノ国高校の地域探究学習をきっかけとした社会的スキルを学ぶ人材育成や札幌学院大学との連携活動を実施し、発掘調査の実習を行いました。
- スポーツ・文化活動の推進については、住民の健康意識向上及びスポーツ講習等の充実を図るため、各種施設の改善改修を図りました。また、各種大会開催の支援に努め、スポーツ活動の普及を図りました。
- 歴史文化の保存・継承・活用の推進については、旧笹浪家住宅を適切に保存管理するとともに、積極的な公開・活用や、勝山館跡などの周辺文化財と連携を図り、より一層の訪問者の誘致を目指しました。また、勝山館に象徴される和人とアイヌの共生の歴史について理解を図るとともに、来館者を史跡地内へ積極的な誘導を図りました。さらに、町史編纂事業で収集したデータをデジタル化し、Web上で検索可能なデジタルアーカイブを公開し、歴史文化の継承を図りました。

### 主な課題

- 社会教育・生涯学習の推進については、各種生涯学習・文化団体の役員等の高齢化による担い手不足が課題となっています。
- 次世代を担う人材育成の推進について、上ノ国高校については、毎年の入学者20名以上が確保できていない現状となっており、入学者数の増加が求められています。
- 歴史文化の保存・継承・活用の推進については、重要文化財を保管する役場庁舎2階の温度環境が一定でないことなどから、保管環境及び施設の整備をする必要があります。また、文化施設の入館者数は横ばい状態であり、増やしていく取組が求められています。

### 6 総合戦略の基本方針（地域ビジョン）

国においては、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取り組みを円滑に進めるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく枠組みを有効に活用していくこととしており、地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を構築した上で、総合戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を推進することが重要としています。

一方で、第6次上ノ国町総合計画において将来像は「みんなで創る 誇れるふるさと上ノ国～みんなで育む まちの力～」と定められています。この総合計画の将来像は、4つの基本目標「創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち」、「だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち」、「自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち」「自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち」によりその実現が目指されています。

これらの目標は、本町の地方創生の取組にも通底するものであることから、総合計画の将来像を上ノ国町創生総合戦略の地域ビジョンとして位置づけ、一貫性のある施策展開のもとでの実現に努めていきます。

#### 《地域ビジョン》

みんなで創る 誇れるふるさと上ノ国  
～みんなで育む まちの力～

## Ⅱ 具体的な施策

### 基本目標 1

### 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち

#### (1) 基本目標（数値目標）

町内産業総売上高 137 億円（令和3年 総売上高を維持）

人口社会減の抑制 5年間で60人

#### (2) 基本的方向

農林水産業は、生産基盤の整備と生産物のブランド化や高付加価値化を図るとともに、多面的な機能を生かし、「農」、「林」、「水産」が地域資源と連携した新しい稔り豊かな産業へと発展を図ります。そのために、所得及び生産効率の向上への取り組みと地方創生の基盤をなす人材育成の観点から、後継者の育成を図ります。

雇用と生活の安定に寄与してきた地場産業は、広域的・総合的な視点に立って、町内企業・商店間のほか、企業版ふるさと納税制度等を活用した連携により、企業等とパートナーシップを結ぶなど、知恵と工夫により新たな枠組みを構築して振興を図ることで、関係人口及び交流人口の拡大を進め、移住・定住促進につなげます。

また、歴史に裏付けされた地域資源を見直し、各地域の豊かな自然・産業を観光資源として総合的に活用して、観光のメニューづくりを進めます。その際、デジタル化の推進により、新しい体験や、これまで以上の利便性の実現を図ります。

さらに風力発電等の地域特性を生かした新エネルギーの促進及び有効活用を図ります。

### (3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

#### 施策1：農林業の振興

| 取 組 内 容                                                                           | 重要業績評価指標                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 有機物の施用による土づくりの推進や客土、排水対策等のほ場改良を図り、農産物の品質及び収量向上につなげます。                             | 新規就農者及び後継者                    |
| 農産物の品質面のさらなる向上、また省力化、精密化等を図り持続可能な農業経営につなげます。                                      | 5年間で5人<br>認定農業者               |
| 老朽化が進んでいる用水路の改修を行い、区画の不整形や狭小で排水不良が解消されていない区域を底上げし、農業経営の安定化を図ります。                  | 5年間で5人<br>施設園芸従事者             |
| 地域特性や消費者ニーズに即した農産物の導入など高付加価値化を図り、所得の向上を目指します。また、収益の増加を図るための新たな販路を開拓する取組に対して支援します。 | 5年間で5人<br>新たな加工品の開発<br>5年間で1件 |
| 地域特性や消費者ニーズに即した農産物の導入など高付加価値化を図り、所得の向上を目指します。また、収益の増加を図るための新たな販路を開拓する取組に対して支援します。 |                               |
| 多様な農業の振興を図るため、新規導入作物の種子、種苗の購入経費に対して支援します。                                         |                               |
| 次代の農業を担う技術や経営能力に優れた農業従事者の育成及び確保に努めます。また、新規就農者及び女性農業者等の研修や調査研究を推進します。              |                               |
| 関係機関及び民間企業等と連携したコントラクターの組織化・就農希望者と労働不足に悩む農家との需要マッチングを実施し、農業の活性化を図ります。             |                               |
| 有害鳥獣による農林業被害の防止のため、駆除従事者の育成・確保を図り、必要な施設整備等に対して支援します。                              |                               |
| 林業生産基盤の整備に努めるとともに、計画的かつ効率的森林施業の推進を図ります。                                           |                               |

## 施策2：水産業の振興

| 取 組 内 容                                                                                           | 重要業績評価指標             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| アワビやウニの放流により資源の増大を図るとともに、身入りの悪いウニなどは餌が豊富な漁場に移植するなどの漁場管理も行うことにより、漁家経営の安定化を図ります。                    | 新規就漁者及び後継者<br>5年間で1人 |
| 新たな養殖事業の推進を図るため、海洋牧場等における増養殖漁業の実証・導入、未利用・低利用資源有効活用等の取組を推進するために必要な施設整備等に対して支援します。                  | 養殖漁業の導入者<br>5年間で2人   |
| エゾバカ貝資源量や漁場調査、放流アワビ・放流ナマコの放流効果や資源量を把握し、効率的な漁獲を推進するための経費に対して支援します。                                 | 新たな加工品の開発<br>5年間で5件  |
| 地場水産物の付加価値や認知度の向上、消費拡大など販路拡大を図る取組に対して支援します。                                                       |                      |
| 関係団体等と連携し、ニシンの資源増大を図り、漁業計画等の向上を図ります。同時に、通常の流通経路を見直し、年間を通して供給できる体制を整備し、様々な用途への活用を促進しニシンの地産地消を図ります。 |                      |
| 次代の漁業を担う技術や経営能力に優れた漁業従事者の育成及び確保に努めます。また、新規就漁者の研修等に対し支援を行います。                                      |                      |

## 施策3：商工業の振興

| 取 組 内 容                                                                 | 重要業績評価指標                      |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 地場農水産物の付加価値や認知度の向上等の販路拡大のほか、地元産原材料による新たな商品発掘及び開発を図り、6次産業化への取組に対して支援します。 | ふるさと納税<br>寄附件数<br>5年間で14,000件 |
| 人口の多い都市圏で物産PRを実施し、販路拡大の取組を実施します。                                        | 催事出店者数<br>5年間で2件              |
| 地域商社である（株）上ノ国町観光振興公社を中心とした、特産品開発・販路拡大・交流人口の拡大等の取組に対して支援します。             | 企業誘致数<br>5年間で1件               |
| 町内全域の高速通信環境の整備を図り、町有施設の有効利用等により企業及び個人起業家の誘致につなげます。                      |                               |

## 施策4：観光の振興

| 取 組 内 容                                                          | 重要業績評価指標                                                                       |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 各地域との連携により、交流人口拡大及び特産品の販路拡大を図ります。                                | 観光入込客<br>5年間で<br>5,000人増<br><br>宿泊者数<br>5年間で250人増<br><br>観光ガイド利用者<br>5年間で150人増 |
| 関係団体等と連携し、人口の多い都市圏において観光PRを実施するとともに広域地域一体となった施策を進め、関係人口の拡大を図ります。 |                                                                                |
| 町内で開催する「夷王山まつり」や「天の川まつり」など各種イベントの開催に係る経費に対して支援します。               |                                                                                |
| 温泉施設の状況に合わせ周辺環境整備を実施し、利用者の利便性向上及び交流人口拡大を図ります。                    |                                                                                |
| 観光ガイドの活用や体験型観光を取り入れたツアーの企画を図り魅力ある観光メニューをつくります。                   |                                                                                |
| 観光資源のデジタル化を推進し、VRやARの導入や、電子決算の拡充などを支援します。                        |                                                                                |
| 町内の名所を観光客へPRするため、インバウンド及び障がい者に対応した施設整備を促進し交流人口の拡大を図ります。          |                                                                                |

## 施策5：雇用・労働・移住対策の充実

| 取 組 内 容                                                                                                                                                   | 重要業績評価指標                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 町内の若年者等の雇用機会を増やすため、事業所へ支援します。                                                                                                                             | 若年者雇用数<br>5年間で10人<br><br>転入者<br>5年間で700人<br><br>お試し住宅利用<br>人数<br>5年間で50人 |
| 地域や産業分野が求める人材誘致（外国人含む）のため、人材派遣企業と連携し、マルチワークなど移住・定住・新規就業等を希望する方のニーズを把握し、移住・定住・就労促進に向けた取組を実施します。                                                            |                                                                          |
| 都市圏からの移住者の掘り起こしを図るため、お試し住宅の整備を行うとともに移住PRイベントなどに参加して、移住・定住促進に向けた取組を実施します。また、移住・定住者を受け入れるための住居として、空き家の活用に向けた取組を推進します。空き家の活用については、風力発電の事業関係者による利用についても促進します。 |                                                                          |

## 施策6：新エネルギーの導入促進

| 取 組 内 容                                                                                                                                                                        | 重要業績評価指標                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 陸上風力発電による地域特性を生かした新エネルギーを有効に活用するとともに、新たな利点を有するエネルギー開発の検討と研究に努め、実証・開発プロジェクトの誘致・集積など関係機関と連携し、関連施策を推進します。また、洋上風力発電事業が計画されているため、地元企業の業務や税収、宿泊施設、関係者の住居の確保など、関連した様々な取組について検討していきます。 | 風力発電施設<br>(大型)<br>5年間で10基 |

## 基本目標2

## だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち

### (1) 基本目標（数値目標）

出生数 5年間平均 年15人  
合計特殊出生率 5年後に1.30

### (2) 基本的方向

少子高齢化や人生100年時代を迎えて、保健・医療・福祉のさらなる連携や、地域のネットワークの活用を図ることで、住み慣れた地域でだれもが生涯健やかに自分らしく暮らせることのできる地域共生社会づくりの構築を目指します。

また、地域医療や救急医療体制の整備の他、健康寿命を延伸するため、住民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、疾病を予防する一次予防を継続的に取り組みます。

さらに、地域ぐるみでの子育て支援体制づくりを進め、安心して子どもを出産・育てられる環境をさらに充実させます。

これらの取り組みにより、子育て世代、高齢者や障がい者、外国人等多様性を認め合い、誰もが活躍できるまちづくりを目指します。

また、SNS等を活用したデジタル化の推進により、住民の利便性向上を図ります。

### (3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

#### 施策1：健康づくりの推進

| 取 組 内 容                                                         | 重要業績評価指標             |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------|
| 少子化対策のため、妊婦健診時の診察料や交通費、出産後の検診料及び不妊治療の費用に対して支援を行います。             | 妊婦一般健康診査受診率          |
| 健康な暮らしを支えるため、各種予防接種や脳ドックなどの費用に対して支援を行います。                       | 100%（維持）<br>脳ドック助成件数 |
| 住民の健康増進を図るため、特定健診及び各種検診（がん検診やピロリ菌検査等）事業を実施するとともに保健指導、健康教育を行います。 | 年間70件（維持）<br>がん検診受診率 |
| SNSを活用した、オンライン予約などの導入を検討し、住民の利便性を高め、住民の健康づくりを推進します。             | 5年間で5%増              |

## 施策2：地域医療の充実

| 取 組 内 容                                                             | 重要業績評価指標                  |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 医療法人雄心会江差脳神経外科クリニックが実施する救急医療及び救急搬送に係る経費を上ノ国町・江差町・厚沢部町・乙部町の4町で負担します。 | 地域医療の<br>拠点形成<br>1 か所（維持） |
| 重篤な疾病者を早期治療につなげるよう道南ドクターヘリの運航経費を2市16町で負担します。                        | ドクターヘリ運航<br>（維持）          |
| 本町において医師・看護師として業務に従事しようとする者に対し修学に必要な資金を支援します。また、制度について広く周知を図ります。    | 診療所・歯科<br>診療所<br>3 か所（維持） |
| 上ノ国診療所、石崎診療所、上ノ国歯科診療所の充実を図るため、施設や医療機器を整備します。                        |                           |

## 施策3：子育て支援の充実

| 取 組 内 容                                                                       | 重要業績評価指標                           |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 子育て環境の充実を図るため、保育所及び学童保育、子ども発達支援センターを兼ね備えた子ども支援センターの維持管理に努めます。                 | 保育適齢児童数に<br>対する保育充足率<br>年間 90%（維持） |
| 子育て世代の経済的負担を軽減するため、18 歳以下の乳幼児から高校生までを対象に、医療保険自己負担額や保育料、学童保育、給食費等の費用に対して支援します。 |                                    |

## 施策4：高齢者福祉の充実

| 取 組 内 容                                                 | 重要業績評価指標                   |
|---------------------------------------------------------|----------------------------|
| 高齢になっても住み慣れた地域で生活できるよう、保健・医療・福祉の側面から総合的に支援する体制の充実を図ります。 | 地域包括支援セン<br>ター<br>1 か所（維持） |
| 高齢者が充実した生活が遅れるよう、多様な社会参加活動を推進する老人クラブ連合会に対して、運営費を助成します。  | 老人クラブ<br>12 地区（維持）         |

## 施策5：障がい者福祉の充実

| 取 組 内 容                                   | 重要業績評価指標              |
|-------------------------------------------|-----------------------|
| 障がい者等が自立した生活ができるよう、相談支援体制の整備を図ります。        | 特定相談支援事業所<br>1 か所（維持） |
| 発達の遅れや障がいがある子どもやその家族に対して、質の高い児童発達支援を行います。 | 発達支援センター<br>1 か所（維持）  |

## 施策6：地域福祉の充実

| 取 組 内 容                                   | 重要業績評価指標             |
|-------------------------------------------|----------------------|
| 介護老人福祉施設入所者の福祉の向上を図るため、施設の大規模改修に対して支援します。 | 介護老人福祉施設<br>1 か所（維持） |
| 判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、支援体制の充実を図ります。        | 成年後見センター<br>1 か所（維持） |

基本目標3  
自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち

(1) 基本目標（数値目標）

- 町有財産の利活用 5年間で2件
- CO<sub>2</sub> 排出量の削減 5年間で13.8%減

(2) 基本的方向

人々の身近な生活空間に自然が満ちあふれ、その自然や緑を背景とした美しい街なみを整備するとともに、地球温暖化物質等の排出抑制、資源やエネルギーの有効利用等を通して、自然環境に調和した持続可能な循環型社会を構築し、人と自然が将来にわたって共生するまちを目指します。

また、風水害や地震等の自然災害から住民を守るため、安心安全に生活できるまちを目指します。さらに、複雑多様化する住民の生活ニーズに対応した町中心部の活性化、町内の各地域間を結ぶ国道・道道等の広域幹線道路とのバランスのとれた道路のネットワーク化及び高度情報化社会に対応した情報基盤の整備等を図るとともに、A I オンデマンドバスなど公共交通のデジタル化の推進を検討し、すべての人にやさしく安心安全で快適な生活環境が整ったまちを目指します。

このように、住民と行政が信頼関係を築いた上で、一体となって取り組む“協働”の視点に重点を置いてまちづくりを進めます。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：防災対策の推進

| 取 組 内 容                                                                             | 重要業績評価指標           |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 災害時等において住民へ迅速な情報伝達を行うため、防災行政無線施設の適正な管理を図ります。                                        | 避難階段の補修<br>5年間で5か所 |
| 災害発生時の住民の安全確保のため、老朽化した避難階段の維持補修を図ります。                                               | 指定避難所<br>28か所（維持）  |
| 自然災害による被害を防止、軽減するため、地域防災計画、津波避難計画、津波ハザードマップなどの見直しを行います。                             |                    |
| 災害発生時の物流機能の停止を想定し、災害備蓄計画の見直しを行い、計画的な資機材（非常用電源、水中ポンプなど）の整備や備蓄（非常食、生活必需品等）の配備充実を図ります。 |                    |

## 施策2：安心・安全な環境づくりの推進

| 取 組 内 容                                                                                  | 重要業績評価指標                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 常備消防・救急体制の充実を図るため、老朽化した上ノ国町消防署や消防分団庁舎の建て替え、防火水槽・消火栓の新設や更新、消防車・救急車両の更新等、資機材の計画的な整備を推進します。 | 消防団員数<br>100名（維持）<br><br>講習・訓練の実施回数<br>5年間で450回 |
| 消防団の活性化を図るため、住民に対する啓発活動を行うとともに、消防団員の補充対策の強化や研修・訓練の充実による資質の向上を図ります。                       |                                                 |
| 火災予防・初期消火・救急救命の知識の普及を図るため、住民や各種団体を対象とした防火講習・消火訓練・救命講習を積極的に実施します。                         |                                                 |

## 施策3：環境保全の推進

| 取 組 内 容                                                                      | 重要業績評価指標                             |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 省エネルギー社会の実現に向け、公共施設等の節電対策や設備改修等を実施し、CO <sub>2</sub> の排出量削減に努め、地球温暖化対策を推進します。 | CO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>5年間で13.8%減 |

## 施策4：生活環境の整備

| 取 組 内 容                                                                                               | 重要業績評価指標               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅の建て替えを行い、長寿命化と快適な住環境を促進します。                                                        | 空き家の有効活用・解体<br>5年間で60件 |
| 空き家の実態把握に努め、所有者に対して空き家の適正管理や意識向上を促すとともに、空き家の有効活用や危険空き家対策を推進します。空き家の活用については、風力発電の事業関係者による利用についても促進します。 | 町有財産の利活用<br>5年間で2件     |
| 地域住民のふれあいの場、活動の場として、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化したコミュニティ施設の整備を推進します。                                        |                        |
| 町有財産の適正な維持管理に努め、遊休財産の外部への情報提供を行い、施設等の有効活用・利用促進を推進します。                                                 |                        |

## 施策5：道路・交通・通信基盤の充実

| 取 組 内 容                                                                                                                                | 重要業績評価指標                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 道路、橋りょうなどの老朽化に対して、安全性を確保できるよう点検及び補修を実施します。                                                                                             | 道路等の危険施設<br>解消                         |
| 地域住民の移動手段を確保するため、フリー乗降やバス停の増加等、生活路線バスの利便性を高め、乗車料金の低定額制を導入し、利用者の増加を図ります。同時に、地元タクシー及びバス事業者の将来を見据え、A I オンデマンドバスの導入を検討し、抜本的な取組の変更を進めていきます。 | 5年間で6施設<br>年間バス利用者数<br>5年間で<br>2,000人増 |

## 第3期上ノ国町創生総合戦略

### 施策6：住民参画によるコミュニティ活動の推進

| 取 組 内 容                                   | 重要業績評価指標              |
|-------------------------------------------|-----------------------|
| 町内会が取り組む美化活動や住民意識の高揚に資する活動等について交付金を交付します。 | 活動延べ人数<br>5年間で35,000人 |

## 基本目標 4

### 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち

#### (1) 基本目標（数値目標）

社会教育施設利用者数 5年間で 2,000 人増  
上ノ国高校入学者数 毎年 20 人以上維持

#### (2) 基本的方向

子どもから高齢者まで、自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯を通して主体的に学ぶ教育環境の充実を目指し、スポーツ施設や学校施設の有効利用等を推進します。

将来を担う子どもたちの人格形成の場としてふさわしい環境を整備するとともに、本町の将来を担う地域のまちづくりリーダーを育成し、ふるさとを愛し、ふるさとに根差した教育を進め、自分たちのまちに誇りをもってみんながいきいきと暮らせるまちを目指します。

道内においても貴重な文化財の周辺に所在する自然環境を含んだ、地域の歴史文化の掘り起こしにつなげ、その価値を見直し、文化財の広域連携を通して、歴史と文化が薫るまちづくりを推進するとともに、地域の伝統や文化等の伝承活動の活性化をはじめとする支援体制の充実を図ります。同時に、これらの伝統文化の利活用においてデジタル化を図り、デジタル申請の推進や、デジタルアーカイブの利活用を推進します。

#### (3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

##### 施策 1：社会教育・生涯学習の推進

| 取 組 内 容                                                     | 重要業績評価指標              |
|-------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 文化活動・生涯学習活動の拠点機能をもつ総合福祉センターの改善改修を行い、各施設と連動したデジタル申請の構築を図ります。 | 施設利用者数<br>5年間で 500 人増 |
| 生涯学習・文化団体の支援を行うとともに各種講演会や文化講演を実施し、生涯学習活動と文化活動の浸透を図ります。      |                       |

## 施策2：次世代を担う人材育成の推進

| 取 組 内 容                                                                                                                     | 重要業績評価指標                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 大学等との連携活動を実施し、大学等有する知的・人的等の資源を活用し、次世代を担う人材育成に努め、魅力あるまちづくりを推進するとともに、地域クラブ活動の移行に向け、大学などの人材の活用を図ります。                           | 大学生の受入<br>5年間で100人<br>上ノ国高校入学者数<br>毎年20人名以上<br>維持 |
| ふるさとを愛し、ふるさとに根ざした教育により、まちの未来に貢献できる人材を育む上ノ国高校の入学者数を確保するため、教育効果の維持向上及び魅力づくりを図ります。また、更なる入学者数の確保のため、地域みらい留学事業を推進し、全国から入学者を募ります。 |                                                   |
| 子どもたちの未来を生き抜く力を育むため、地域の人的・物的資源の活用や社会と共有・連携しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教育の充実を図ります。                                           |                                                   |

## 施策3：スポーツ・文化活動の推進

| 取 組 内 容                                                                         | 重要業績評価指標            |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 住民の健康意識向上及びスポーツ講習等の充実を図るため、町民プールの建て替え、老朽化した体育施設の改善改修を図ります。                      | 施設利用者数<br>5年間で500人増 |
| 体育施設を利用した各種教室や講演会を実施し、スポーツ活動の普及を図り、体育団体の育成を推進するとともに、地域クラブ活動の移行に向け、地域人材の活用を図ります。 |                     |

## 施策4：歴史文化の保存・継承・活用の推進

| 取 組 内 容                                                                                                                                 | 重要業績評価指標                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 北海道に現存している民家で最古とされる重要文化財旧笹浪家住宅の一般公開及び利活用を実施し、周辺の歴史的建造物を含めた普及・啓発の取り組みを図ります。                                                              | 文化財施設の<br>入場者数<br>5年間で1,000人増<br><br>歴史講座参加者数<br>5年間で750人 |
| 歴史文化を次世代へ継承するため、行政・住民・外部機関等が連携した体制を強化して適正な保存活用を図ります。                                                                                    |                                                           |
| 老朽化している上之国館調査整備センターの建設を計画し、考古資料、民俗資料、歴史資料の公開や三館のアクセスがしやすい地点にガイダンス機能を有するミュージアムを建設し、文化財の普及啓発を推進するとともに、各施設と連動したデジタル申請の構築を図ります。             |                                                           |
| 史跡上之国館跡・勝山館跡ガイダンス施設の一般公開及び利活用を推進するため、発掘調査や整備事業を行い、各施設と連動したデジタル申請の構築を図ります。                                                               |                                                           |
| 重要文化財北海道上之国勝山館跡出土品の恒久的な保存と併せて公開・普及を行うことを目的として、保存修理や展示環境の整備を行います。                                                                        |                                                           |
| 住民一人ひとりが地域の歴史や文化を振り返り、それらを後世に継承するため、町内に点在する歴史文化の集成及び調査を取り進め、上ノ国町史の編さんし、歴史文化の継承を行うとともに、デジタルアーカイブでイベント情報や施設の予約や利用状況を一元化し、利用者の利便性の向上を図ります。 |                                                           |



# 第3期 上ノ国町創生総合戦略

発行年月 令和7年3月

発行 上ノ国町

〒049-0698 檜山郡上ノ国町字大留100番地  
Tel 0139-55-2311 Fax 0139-55-2025  
<http://www.town.kaminokuni.lg.jp/>

企画・編集 総務課 企画統計グループ